

広報

# おおとう

夏、

はじまる

2020 AUG.

8

No. 349

## 【避難所に持参するもの】

水 ※ペットボトル
食料 (アルファ米等)
毛布
衛生用品(ウェットティッシュ等)
携帯電話の充電器
常備薬
お薬手帳
マスクまたはタオル
消毒液、石けん
体温計
ビニール手袋
スリッパ
防寒着 ※換気のため

災害時に大任町が開設する避難所においては、手洗いや咳エチケット等の基本的な新型コロナウイルス感染予防を徹底するとともに、他の人と互いに手を伸ばしても届かない十分な距離(2メートル以上、最低でも1メートル)を確保するなど、人が密に集まって過ごす状態(密集場所・密接場所・密閉空間)を回避するなど、感染症対策に万全を期した避難所運営を行うこととしています。

避難所への避難が必要な方は早めの行動を取ってください。

しかし、安全な場所にいる人まで避難所に避難する必要はありません。町民の皆さま一人ひとりに適切な避難行動をとっていただくようお願いします。

▶ 流出した土砂(東部縦幹線・峰)



▶ 冠水した大任中央線の一部(柿原)



◀ 豪雨の影響で水位を増した彦山川(梅田)



◀ 大型土のうを緊急設置(梅田)



# 永原譲二町長

## こちら町長室×令和2年7月豪雨 災害の経験を生かし 防災に努める

今回のこちら町長室では、7月4日から8日未明にかけて九州を襲った令和2年7月豪雨による本町の被害状況や対応、新型コロナウイルス感染症による複合災害への備えについてご紹介します。

命を守る「自助」「共助」「公助」

災害が発生したとき、行政をはじめ消防や自衛隊などの防災関係機関が支援する「公助」に頼る人も多いと思います。しかし、災害は各地で同時多発的に起こることが多く、消防や行政からすぐに助けを受けられるとは限りません。

災害発生時の基本となるのは「自助」です。自分の命を自分で守ることができないときに隣近所で共に助け合う「共助」を行い、それでも対応できない時に、消防や行政機関からの支援を受ける「公助」を受けることとなります。

近年、熊本地震や九州北部豪雨など、広範囲に被害をもたらす災害が増えています。そこで重要となるのが緊急時の備え、避難所や避難経路の確認です。日ごろからいつ起きるか分からない災害に備え、防災意識を高くもつことを心がけてください。その意識が「自助」「共助」へとつながります。

### 予測される複合災害に備えて

近年、九州北部豪雨や、今回の令和2年7月豪雨など、広範囲に被害をもたらす自然災害が増えています。

また新型コロナウイルス感染症においては、田川郡内でも感染者が確認され、今後、自然災害と新型コロナウイルス感染症による複合災害も予測されます。

この複合災害を防ぐには、避難所についての感染予防対策が重要となります。

### 過去の経験を生かし 迅速な判断を下す

令和2年7月4日から8日にかけての豪雨により、九州各地で河川の氾濫や、土砂災害など甚大な被害が発生しました。

また、大雨特別警報が、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島のみで出され、九州の7県すべてで避難指示が出される事態となりました。まずは、このたびの豪雨災害でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまに衷心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

町内では、豪雨の影響により、大任中央線などの道路の冠水に加え、側溝の氾濫などの被害に見舞われましたが、幸いにも死者や負傷者を出さずに済みました。

私は、町のかじ取り役として、災害発生時など、緊急事態の際に心がけていることがあります。それは、被害を最小限にとどめ、町民の皆さまの安全を第一に考え、事態を冷静に見極めたうえで、職員に対して的確かつ迅速に指示を出すことです。今回の豪雨では、災害対策本部を速やかに立ち上げ、避難所を開設し、梅田・成光地区に避難勧告を行いました。

また、側溝の氾濫による家屋への浸水を防ぐため、土のうの設置を指示するとともに、情報収集や二次災害に備え、職員を役場で夜間も待機させ、災害に対し適宜的確に対応できる体制をとりました。これらの対応を行うことで、被害を最小限にとどめることができました。

今後におきましても、災害に強いまちづくりに努めてまいりますので、町民の皆さまの引

避難される際には、これまでの非常持出品(水・食料・毛布・衛生用品・携帯電話の充電器・常備薬・お薬手帳等)に加え、新型コロナウイルス感染症の対策としてマスクや体温計などの準備をお願いします。

また、「新たな生活様式」を常に意識し、感染予防に努め、自身や周りの方、そして地域を感染拡大から守るため、それぞれの日常生活において、新しい生活様式を実践していただきますようお願いいたします。

## 災害に備える1冊

### 大任町防災マップ

防災マップには、町内の災害危険箇所や避難所情報、災害発生時の対応、防災機関位置などを掲載しています。最寄りの避難場所や緊急連絡先などを確認して、災害時には迅速に避難できる準備をしてください。

防災マップは平成26年に全世帯に配布しています。まだ、お持ちでない人は、総務企画財政課窓口で入手することができます。



# 一般国道322号 香春大任バイパス 開通式典

7月19日、香春町内で香春町採銅所と大任町今任原を結ぶ、一般国道322号香春大任バイパスの開通式典が行われました。

香春町採銅所と大任町今任原を結ぶ、延長10.5kmの一般国道322号香春大任バイパスは、昭和63年6月に田川市郡の1市8町1村（当時）で田川地域国道整備促進期成会を設立し、国や県への要望活動を行ってきた結果、今回の暫定2車線での開通となりました。これにより、香春町採銅所から田川市猪国までの所要時間が約14分短縮され、北九州都市圏から道の駅おおう桜街道へのアクセスも良くなり、また、田川地域の大動脈としてのバイパス開通が起爆剤となり、交流人口や物流の増加が図られ、田川地域のさらなる振興発展に寄与することが期待されます。さらに、今年度から4車線化の事業計画も進められており、2027年（令和9年）度の完成を目指しています。

式典では、武田良太国務大臣や小川洋福岡県知事、永原譲二大任町長をはじめ関係者約70名が出席し、関係者からの祝辞のあと、テープカットとくす玉が割られ、出席者による走り初めが行われました。



▲テープカット（中央右から永原譲二大任町長、武田良太国務大臣、小川洋福岡県知事、片岡誠二県土整備委員長）



▲くす玉割り



▲パトカーが先導し、走り初め

# 田川地域の 大動脈

# 長年の時を経て、ついに開通

## 【関係者挨拶一部抜粋】



▲田川地域国道整備促進期成会会長 永原譲二 大任町長

昭和63年6月に田川地域国道整備促進期成会を立ち上げ、武田大臣、国土交通省、九州地方整備局、そして福岡県知事に対して、我々市町村長、議会議員、商工会議所、商工会と一緒に、毎年、要望をしてきました。実に30年の長きにわたる要望活動が実り、本日の開通式を迎えられ嬉しく思います。今後は、4車線化事業の早期実現を目指して、地元が一丸となり、事業推進のために全力を尽くしてまいります。



▲武田良太 国務大臣

今日、道路というものは、利便性や経済性のみならず、人の命とも密接に関わる重要なインフラとなってきました。この一般国道322号香春大任バイパスが、必ずや皆さま方の汗と努力に報いて、この地域の発展に、そしてこの地域の人々の命を守るために、十分に生かされることを期待しております。また、今日までこの事業に携わり、大変なるご尽力をいただきました多くの皆さま方に敬意と感謝を申し上げます。



▲村山一弥 九州地方整備局長

本日の開通式典が盛大に挙行されることを、おめでたく思います。この一般国道322号香春大任バイパスの開通は、災害対策におきましても、非常に有効なものであると考えております。30年以上の月日を経ての全線開通にあたり、今までご尽力いただきました多くの皆さま方にお礼申し上げるとともに、さらなる地域の発展に寄与することを期待しております。



▲小川洋 福岡県知事

田川市街地を通過する現道では、朝夕を中心に交通混雑が発生しており、その解消が地域の皆さまの長年の課題となっております。本バイパスの開通により、安全で円滑な交通の確保はもとより、観光や農業といった、さまざまな産業の発展、そして地域の活性化が大きく期待されます。田川地域の発展のため、これからも地域の皆さまと一緒に努力してまいります。

衛生業務のお知らせ

衛生業務のお盆休みにご注意ください

●ゴミ収集

ゴミの収集と東部じん芥処理センターは通常どおり業務を行います。

じん芥処理センターには、毎日多くのゴミが持ち込まれていますが、ゴミの分別が不十分な状態です。

ルールを守って正しくゴミを出すようお願いいたします。

☎住民課 衛生係 ☎63・3003



●し尿くみ取り

8月12日(木)から15日(日)まではお盆休みとなります。

なお、3日(木)までに申し込み、お盆前までにくみ取りを行います。通常業務の再開は8月17日(日)からとなっています。

☎桑野衛生 ☎63・3217

☎松村産業 ☎63・3650

●田川地区斎場

8月15日(土)はお休みします。

☎田川地区斎場 ☎42・8002

●田川地区急患センター

お盆期間の救急診療は次のとおりです。

■診療日時 8月13日(日)

■診療科目 内科のみ

■診療時間

●19時～21時(内科)

■診療日時 8月14日(月)・15日(火)

■診療科目 内科・小児科・外科

■診療時間

●9時～17時(内科・小児科)

●18時～23時(内科・小児科)

●9時～17時(外科)

※12時～13時は休診です

※受付は診療終了時刻の30分前までです

※救急時のみ利用してください。その際は保険証を忘れずに持参してください

■ところ 田川地区急患センター(田川市)

☎田川地区急患センター

☎45・7199

■自衛官志望者は募集相談員に相談を

7月6日、大任町役場で自衛官募集相談員委嘱式が行われ、大任町の自衛官募集相談員に池本敏春さんが委嘱されました。自衛官を志望される人は、気軽に相談ください。

☎自衛隊飯塚地域事務所

☎0948・22・4847



▲再委嘱を受けた池本敏春さん(左から2番目)

■小学校入学に伴うランドセルの支給について

大任町では、令和3年度に小学校へ新入学を迎えるご家庭への入学のお祝いとして、ランドセルを支給します。

令和2年7月時点の入学予定者に対し、申請のご案内とランドセルのカタログを発送しますので、支給の申請につきまして是非ご検討ください。

※現金(ランドセル購入助成金)の支給はありません

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



■飼い主のいない猫にエサを与えないで

飼い主のいない猫にエサを与えていると、エサを求めて猫が集まり、糞や尿、鳴き声など様々な迷惑を周囲に及ぼすことがあります。また、新たに子猫が生まれ、結果的に飼い主のいない不幸な猫を増やしてしまうことにもつながります。飼い主のいない猫にエサを与えている方は、その行為によって起こる影響をきちんと認識し、地域住民への配慮を忘れないようにお願いします。

☎住民課 衛生係 ☎63・3003



試験課

令和2年度行政書士試験を実施します。
■ところ 福岡工業大学(福岡市東区和白東3の30の1)
■受付期間 7月27日(月)～8月28日(金)
■郵送 7月27日(月)～8月28日(金)
■インターネット 7月27日(月)午前9時～8月25日(火)午後5時
■受験願書および試験案内請求方法
・郵送配布 住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒(角形2号IIA 4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、郵便切手140円分を貼付し次の宛先まで請求
〒752-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター



令和2年度行政書士試験
■窓口配布 福岡県庁(県民情報センター、市町村支援課)、地区県民情報コーナー(北九州、筑豊、筑後、京築)および福岡県行政書士会館
■配布期間
・郵送配布 7月27日(月)～8月21日(金) ※配布の請求は、7月6日(月)から受付
・窓口配布 7月27日(月)～8月28日(金)
■合格発表日 令和3年1月27日(火)
☎一般財団法人行政書士試験研究センター
☎03・3263・7700

■新型コロナウイルス接触確認アプリ

厚生労働省が開発したスマートフォン用の標記アプリ(COCOA)が6月19日に使用開始となりました。このアプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、感染の可能性をいち早く知ることができます。

それにより、検査の受診など保健所のサポートを早くうけることや外出自粛など適切な行動をとることができ、感染拡大の防止につながることを期待されます。

詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。



▲厚生労働省ホームページはこちら

令和2年度自衛官採用試験
自衛官採用試験を次のとおり実施します。
■防衛大学校1次(一般)
■受付期間 11月7日(土)・8日(日)
■ところ 陸上自衛隊小倉駐屯地
■受付期間 7月1日(水)～9月11日(金)
☎自衛隊飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

福岡県田川地区消防組合消防吏員採用試験
田川地区消防本部では、次のとおり消防吏員採用試験を行います。
■ところ 田川地区消防本部(田川市大字川宮1570番地)
■受付期間 7月1日(水)～10月7日(水)
■防衛医大看護科学生(1次)
■受付期間 7月1日(水)～10月1日(水)
■予備自衛官補(非常勤自衛官コース)
■受付期間 10月3日(土)(男子)
■受付期間 10月4日(日)(女子)
■ところ 北九州市部外施設(予定)
■受付期間 7月1日(水)～10月1日(水)

令和2年度行政書士試験
令和2年度行政書士試験を実施します。
■ところ 福岡工業大学(福岡市東区和白東3の30の1)
■受付期間 7月27日(月)～8月28日(金)
■郵送 7月27日(月)～8月28日(金)
■インターネット 7月27日(月)午前9時～8月25日(火)午後5時
■受験願書および試験案内請求方法
・郵送配布 住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒(角形2号IIA 4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、郵便切手140円分を貼付し次の宛先まで請求
〒752-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。
■納めることができる方
・国民年金第1号被保険者
・任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)
■付加保険料の月額 400円
■手続き方法
国民年金付加保険料の納付を希望される方は手続きが必要です。申出書に必要事項を記入して、国民年金係または年金事務所に提出してください。
■付加保険料の納め方
付加保険料は申出した月分からお支払いしていただくこととなります。
・月々の保険料を納付書で納める場合
後日送付される付加保険料込みの納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。
・国民年金保険料を前納で納付済みの場合

お知らせ 広場

くらしに役立つ情報をお届けします

大任町役場

☎63・3000

ホームページ

http://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育係・社会教育係) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対保) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・3110

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設 ☎63・2254

ふるさと館おとう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所
☎0949・22・0891

2年間でモトが取れるおトクな制度 国民年金付加年金制度とは?

後日送付される付加保険料の納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。
・月々の保険料を口座振替(クレジットカード)で納める場合
ご指定の口座から、付加保険料込みの金額が引き落としされます。ただし、金融機関等への手続きの関係で、申出後1か月から2か月は付加保険料の納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めていただく場合もあります。

国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。
・月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。

付加保険料を納める際の注意
・付加保険料の納期限は、翌月末(納期限)と定められております。
・納期限を超過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
・付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

付加保険料の納め方
付加保険料は申出した月分からお支払いしていただくこととなります。
・月々の保険料を納付書で納める場合
後日送付される付加保険料込みの納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。
・国民年金保険料を前納で納付済みの場合

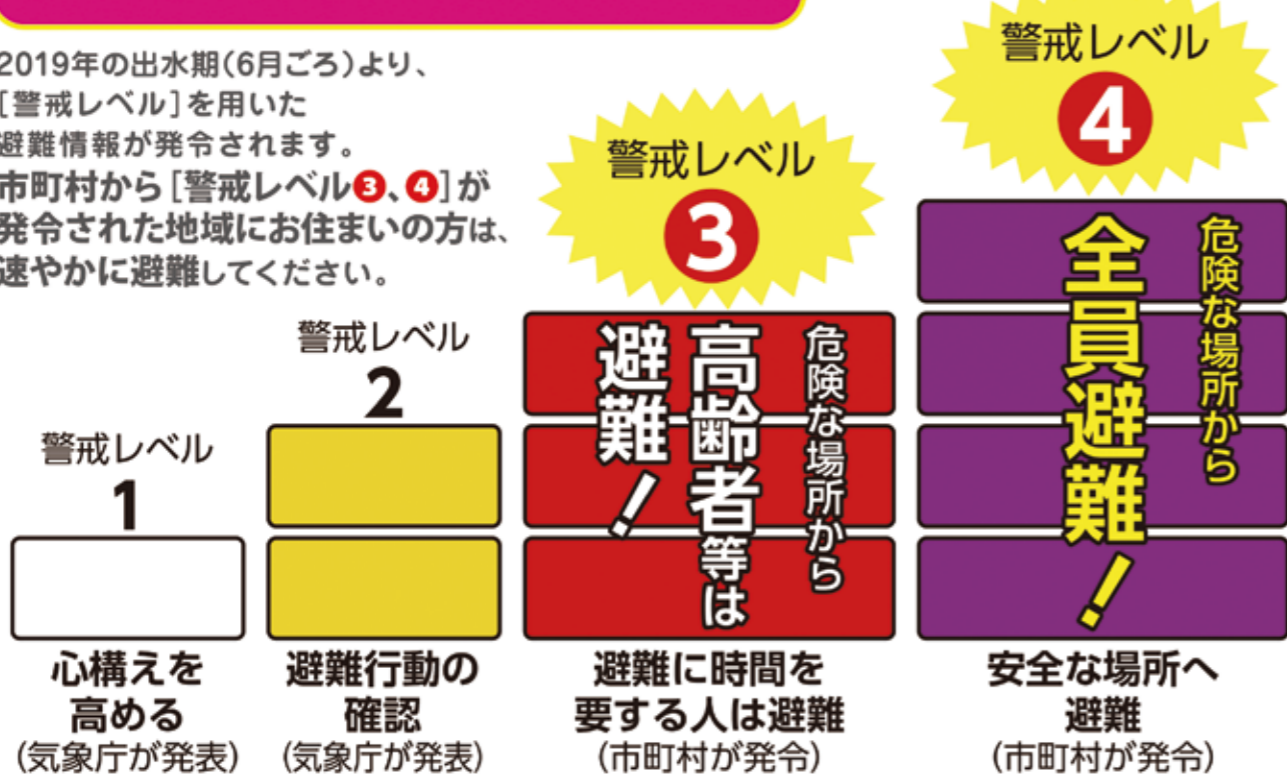
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど  
いつ避難すればいいの?

# 警戒レベル 4 で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、  
【警戒レベル】を用いた  
避難情報が発令されます。  
市町村から【警戒レベル3、4】が  
発令された地域にお住まいの方は、  
速やかに避難してください。



【警戒レベル5】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル 4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。  
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、大任町です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 彦山川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、  
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

<防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始(市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等(気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発表)	

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの?  
→市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。  
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの?  
→避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの?  
→洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、  
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)



スマホ用  
二次元コード

# コミュニティバス(町内巡回バス)時刻表

午前				午後				
1	レインボーホール	8:10	1	ゆめマート	10:21	1	添田駅	15:44
2	大任交通公園	8:13	2	永川外科前	10:24	2	小林バス停	15:49
3	成光町住集会所前	8:14	3	道の駅	10:27	3	牧野自動車前	15:51
4	森山町住集会所前	8:16	4	上今任	10:29	4	大任交通公園	15:52
5	小林バス停	8:19	5	大任町役場	10:31	5	大任町役場	15:55
6	安高交差点	8:21	6	滝口自動車	10:35	6	上今任	15:57
7	林産業倉庫前	8:22	7	幸神町	10:36	7	道の駅	16:00
8	上元松集会所前	8:23	8	ゴルフ場入口	10:37	8	永川外科前	16:03
9	大峰(坂本酒店前)	8:25	9	島台バス停	10:38	9	大峰(坂本酒店前)	16:06
10	福田バス停	8:27	10	秋永バス停	10:39	10	福田バス停	16:09
11	西白土バス停	8:28	11	西白土バス停	10:40	11	西白土バス停	16:12
12	秋永バス停	8:29	12	福田バス停	10:41	12	秋永バス停	16:14
13	島台バス停	8:30	13	大峰(坂本酒店前)	10:43	13	島台バス停	16:16
14	ゴルフ場入口	8:31	14	上元松集会所前	10:45	14	ゴルフ場入口	16:20
15	幸神町	8:32	15	林産業倉庫前	10:46	15	幸神町	16:21
16	滝口自動車横	8:33	16	安高交差点	10:47	16	滝口自動車横	16:22
17	大任町役場	8:37	17	小林バス停	10:49	17	大任町役場	16:23
18	上今任	8:39	18	森山町住集会所前	10:52	18	上今任	16:24
19	道の駅	8:42	19	成光町住集会所前	10:54	19	道の駅	16:25
20	永川外科前	8:45	20	大任交通公園	10:55	20	永川外科前	16:26
21	ゆめマート	8:48	21	大任町役場	10:57	21	ゆめマート	16:28
22	皿山	8:51	22	上今任	11:00	22	皿山	16:30
23	不動団地	8:54	23	道の駅	11:03	23	不動団地	16:31
24	坂木商店	8:56	24	永川外科前	11:06	24	坂木商店	16:32
25	富士見ヶ丘	8:57	25	ゆめマート	11:09	25	富士見ヶ丘	16:34
26	玉川集会所	8:59	26	永川外科前	11:12	26	玉川集会所	16:37
27	誠慈保育園前	9:00	27	道の駅	11:15	27	誠慈保育園前	16:39
28	メゾン今任	9:01	28	上今任	11:17	28	メゾン今任	16:40
29	桑原団地	9:03	29	大任町役場	11:19	29	桑原団地	16:42
30	峰集会所	9:06	30	柿原団地集会所	11:21	30	峰集会所	16:45
31	おとぎ草紙前	9:07	31	総合運動公園	11:22	31	おとぎ草紙前	16:48
32	池本団地入口	9:08	32	池本団地入口	11:25	32	池本団地入口	16:51
33	総合運動公園	9:11	33	おとぎ草紙前	11:26	33	総合運動公園	16:54
34	柿原団地集会所	9:12	34	峰集会所	11:27	34	柿原団地集会所	16:57
35	大任町役場	9:14	35	桑原団地	11:30	35	大任町役場	17:00
36	上今任	9:16	36	メゾン今任	11:32	36	上今任	17:02
37	道の駅	9:18	37	誠慈保育園前	11:33	37	道の駅	17:04
38	永川外科前	9:21	38	玉川集会所	11:34	38	永川外科前	17:06
39	ゆめマート	9:24	39	富士見ヶ丘	11:36	39	ゆめマート	17:07
40	永川外科前	9:27	40	坂木商店	11:37	40	永川外科前	17:10
41	道の駅	9:30	41	不動団地	11:39	41	道の駅	17:11
42	上今任	9:32	42	皿山	11:42	42	上今任	17:12
43	大任町役場	9:33	43	ゆめマート	11:45	43	大任町役場	17:15
44	大任交通公園	9:35	44	永川外科前	11:48	44	大任交通公園	17:20
45	牧野自動車前	9:36	45	道の駅	11:51	45	牧野自動車前	17:21
46	小林バス停	9:38	46	上今任	11:53	46	小林バス停	17:23
47	添田駅	9:44	47	大任町役場	11:54	47	添田駅	17:29
48	小林バス停	9:49	48	大任交通公園	11:56	48	坂木商店	17:22
49	牧野自動車前	9:51	49	牧野自動車前	11:57	49	不動団地	17:24
50	大任交通公園	9:52	50	小林バス停	11:59	50	皿山	17:27
51	大任町役場	9:55	51	添田駅	12:05	51	ゆめマート	17:30
52	上今任	9:57	52	小林バス停	12:10			
53	道の駅	10:00	53	牧野自動車前	12:12			
54	永川外科前	10:03	54	大任交通公園	12:13			
55	ゆめマート	10:06	55	大任町役場	12:16			

問合せ  
大任町社会福祉協議会  
TEL 0947-63-4828

※道路状況等により若干時間が前後する場合があります。  
※土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日)は運休します。  
※天候や災害等により運休する場合があります。  
※停車場以外でも乗り降りすることができますので、ドライバーにお知らせください。  
※大任町民専用の巡回バスです。町外の方の利用はご遠慮願います。

# 9月1日(火)からコミュニティバスの運行路線と時刻が変わります

## 町内巡回バス(15人乗り)の変更

問い合わせ 大任町社会福祉協議会 (老人福祉センター内)  
電話 0947-63-4828

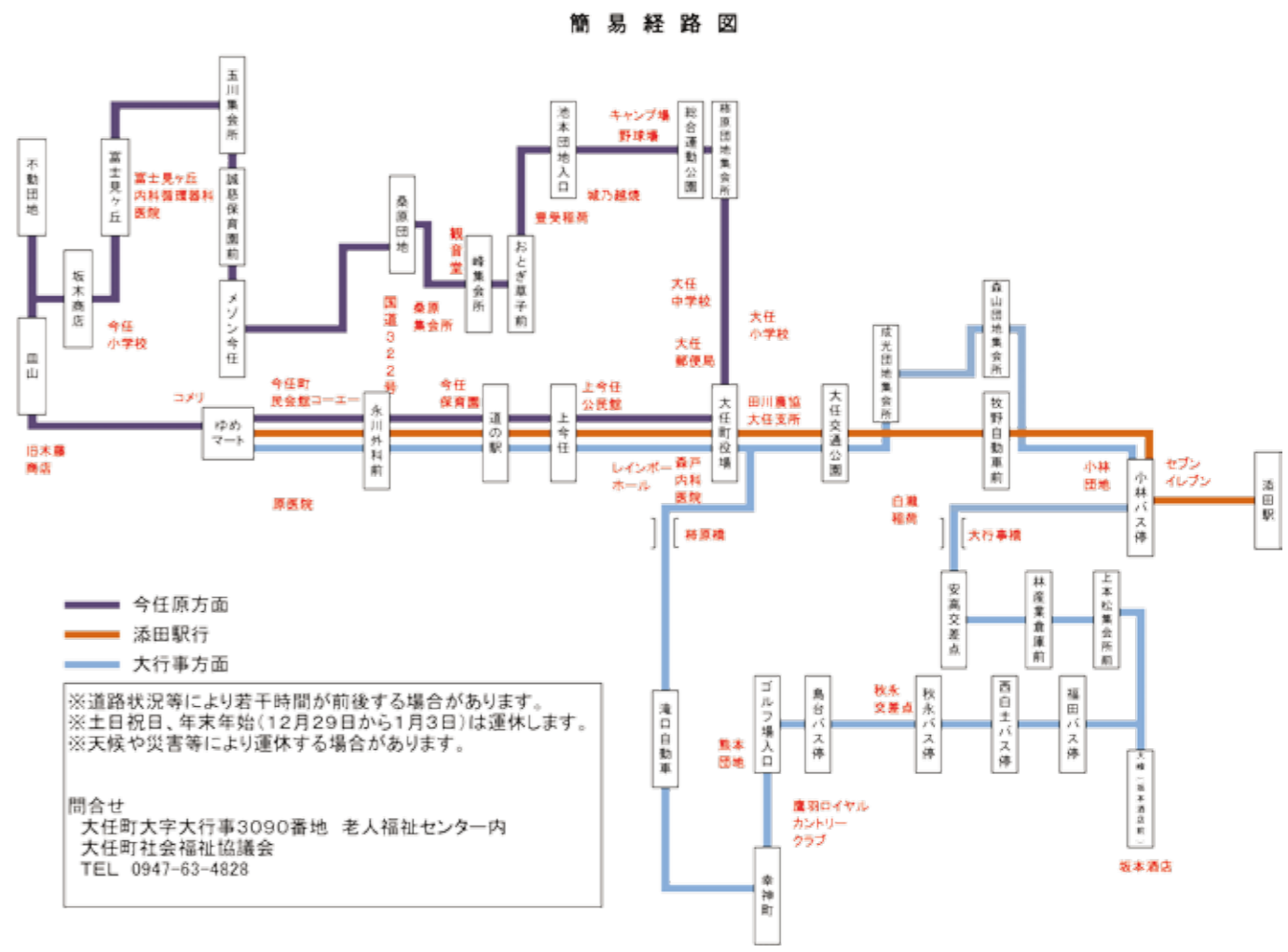
町民の皆様の利便性を考慮し、運行路線と時刻を左のページのように変更させていただきます。  
運行路線上であればバス停以外でも乗り降りすることができますので、手を上げるなどしてドライバーにお知らせください。

●巡回バスの運休日 土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日まで)

- ※そのほか天候や災害などにより運休する場合があります
- ※時刻表は大任町役場、レインボーホールなどに置いています。
- ※乗り降りの際、踏み台を準備しております。必要な方は運転手に声をかけてください。
- ※踏み台を出し入れする関係で時刻が遅れる場合がありますご了承ください。



▲町内巡回添田行き(15人乗り)



# ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

## 【基本給付】

対象となる方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等※1を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※2
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象

給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

## 【追加給付】

基本給付①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方

給付額：1世帯5万円

## 給付金の支給手続き

○基本給付①の方→**申請は不要**です。

8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。(給付金を希望しない場合は、**令和2年8月11日(火)までに受給拒否届出書を提出してください**)

○それ以外の方(基本給付②、③・追加給付に該当する方)→**申請が必要**です。

申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに大任町役場福祉課窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

問い合わせ先：大任町役場 福祉課福祉係 電話：63-3004

# 土地の所有者・管理者は不法投棄の未然防止を

河川や道路、私有地等への不法投棄は法律により禁止されています。不法投棄は、豊かな自然とまちの美観を損なうだけでなく生活環境を著しく悪化させるおそれがあります。

町では県と連携し不法投棄のパトロールや、警察と連携して不法投棄者の特定や指導を行っていますが、特に山林や空き地など人目が無いような場所に多く投棄されており、土地の所有者(管理者)が気づかないうちに投棄されていることが多いです。

このような私有地での不法投棄は町で処分できないため、捨てた人が判明しない場合、土地の所有者(管理者)の責任により処理をする必要\*があります。 \*廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条

## 自己防衛策

- ・土地の周囲に柵などを設ける、ネットやロープなどを張り侵入を防ぐ。
- ・こまめに土地を監視・状況確認をする。
- ・草刈りを行うなど土地の見通しを良くする。



▲このような不法投棄が増加しています

土地の所有者(管理者)の皆さんは土地を日頃から清潔に整備し、不法投棄をされないような環境づくりを心がけてください。

☎ 住民課 衛生係 ☎ 63・3003



## テレビの受信障害対策を実施します

700MHz(メガヘルツ)利用推進協会(株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社)の4社が設立)では、令和2年9月24日(予定)から、大任町内において、各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を使用する予定です。

これに伴い、一部のテレビ映像に影響が出るおそれがあります。この影響を防止するための工事を700MHz利用推進協会が実施し、工事に掛かる費用は700MHz利用推進協会が負担します。また、工事作業者が費用を請求することは一切ございません。

**事前工事が必要な地域にお住まいのご家庭への対策**

【電波発射日の2〜3ヶ月前】頃から、左記のチラシが配布されます。後日作業員が訪問して作業内容を説明し、了承のうえで、無償で対策作業を行います。

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター  
0120-700-012  
受付時間 9時〜22時(土日・祝祭日および年末年始も受付していただけます)



作業員は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思われた場合はチラシ記載のコールセンター(0120-700-012)までお問い合わせください。

テレビ映像に影響が出るおそれがある地域のご家庭への対策

【電波発射日の3週間前】頃から、左記のチラシが配布されます。テレビ映像に影響が生じた場合は、無償で回復作業を行いますので、連絡先までお問い合わせください。

## 国勢調査へのご協力をお願いします

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。「日本に住む人や世帯」について知ることで、生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。みんなで参加して、みんなで日本の未来をつくっていく。100年目の「#みんなの国勢調査」、9月14日からインターネット回答がはじまります。

調査票(紙)での回答期間

10/1(木)~10/7(水)

インターネット回答期間

9/14(月)~10/7(水)

総務省統計局

全16問 回答時間 約10min

回答義務

調査の対象 日本に住む全世帯

簡単便利なインターネット回答

調査書類をお届けします

国勢調査100年 1920-2020

## さまざまな方面から高齢者のみなさんを支援します こんにちは！ 地域包括支援センターです

地域における介護相談の最初の窓口となるのが「地域包括支援センター」です。高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談に応じます。

☆私たちがお受けするご相談についての意義と目的についてご紹介します。

- ①信頼関係を築く ～相談者をありのままに受け入れます。
- ②不安を和らげる ～相談者の聞き役になり、その思いを傾聴します。
- ③個別化する ～相談者の抱える問題は人それぞれ、同じ問題は無いと考えます。
- ④感情をうまく表現できるよう手伝う ～話しやすい雰囲気を意識します。
- ⑤感情のコントロール ～平常心を保ち、相談者自身の感情に呑み込まれないようにします。
- ⑥受容する姿勢 ～相談者の気持ち、思いや希望を理解しようとする態度を伝えます。
- ⑦審判的態度で接しない～ 相談者の価値観はさまざまですので、援助者の価値基準では評価しません。
- ⑧自己決定の原則（自立支援の原則）～利用者自身が望む生活や希望に向けて支援を展開していきます。

この時、援助者は、側面からの専門的後押しを行います。

⑨守秘義務 ～相談内容についての秘密厳守を伝えます。

※バイステックの7原則（援助者の行動規範として呼ばれる定義。アメリカの社会福祉学者のバイステックが定義した相談援助技術の基本です。）



### 出前講座

フレイル（虚弱）講話

とき：9月3日（木） 12時30分～13時

ところ：大任町公民館3階講堂

### 大任町地域包括支援センター

（レインボーホール・老人福祉センター内）

8時30分～17時15分（月～金）

お問い合わせ先 41・8060



## サボテン花図鑑

園芸名 孔雀仙人掌

●特徴 サボテンの仲間であるが長い板状の特別な枝は他のサボテンの姿とはかけ離れています。中南米原産で交配を繰り返し綺麗な花を見るために改良されたもので、大きく綺麗な花は見事です。栽培は水分を多く必要とし、他のサボテンと混植が出来ないため、今年からコーナーを新設しました。現在は、20種あまりの苗を栽培しています。画像の株は大任町在住の宇都宮美智子さんより寄贈して頂いたものです。（サボテンハウス館長 渡邊高久）

☎ふるさと館おおとう ☎ 41・2055

## 民主的な町政を推進するために

### 大任町政治倫理審査会委員辞令交付式

6月29日、大任町役場で大任町政治倫理審査会委員辞令交付式が行われました。

政治倫理審査会は、町三役、議会議員から提出された資産等報告書を審査し、意見書を町長に提出する機関です。

▶写真左から、西藤嶺さん、宇佐見利恵さん、是末幸男さん、有吉靖子さん、永原美紀さん

▼奥浩幸校長（左）と白石昭子さん（右）



## 大任中学校PTA新聞が優秀賞

令和元年度福岡県PTA連合会「第28回広報紙コンクール」

6月6日、大任中学校父母教師会のPTA新聞が、福岡県PTA連合会主催の第28回広報紙コンクールにおいて、優秀賞を受賞しました。

このPTA新聞は学期毎に発行されており、文化教育委員長の白石昭子さんは「受賞できて嬉しいです。今後受賞できるように頑張っていきます」と話してくれました。



▲任期は4年で、意見書の提出は8月下旬を予定しています

## 人を笑顔にする風物詩

### 花園のひまわりが満開に

7月10日、道の駅おおとう桜街道に隣接する、おおとう桜街道花園で、約18万本のひまわりが満開になりました。

今年は、雨の影響により開花期間が例年より短くなりましたが、写真を撮る人や展望台に登ってひまわりを楽しむ人で賑わいをみせました。

ひまわりが咲き終わった後はコスモスを植え、10月中旬ごろの開花を予定しています。



▲季節ごとに様々な花が咲く花園

▼校長室で活動方針を読む各部長



## One Team ～努力・協力・行動力～

令和2年度大任中学校生徒総会

6月25日、大任中学校で生徒総会が行われました。本年度の生徒総会は、新型コロナウイルス感染症対策として、校長室から各教室へビデオ映像を配信する方式で行われました。意見に賛成か反対かは、賛成は黄色のカード、反対は白のカードを上げ、生徒会執行部が各学級の票数を集計し、無線機で校長室に報告を行いました。





▼食べることが好きで、おいしいお店を探すことが趣味です



おく ひろゆき

## 奥浩幸さん(成光) 学ぶことの大切さ

「学ぶということは、周りを幸せにするとともに、自分自身を幸せにすることにつながるんです」と話してくれたのは、奥浩幸さん。昨年度まで川崎東小学校で校長先生を務め、本年度から大任中学校の校長先生を務めています。

大任中学校の素晴らしさについてたずねると「生徒が素直でメリハリを付けられるところです。また、先生たちも一丸となり、生徒一人ひとりのことを考えて行動しているところです」と答えてくれました。

奥校長先生自身が心がけて取り組んでいることについてたずねると「子ども達が大人になったときに、自立できるのかを常に意識しています。現時点でダメだと言うのではなく、将来を見据えた指導を心がけています」と力強く話してくれました。

また、意外な一面についてきいてみると「見た目が怖そう、よく大人には怖がられますが、子ども達にはゆるキャラのように接してもらっています。前任校では似顔絵も描いてもらえました」と話してくれました。

そして最後に地域の方・保護者の皆さんに向け「子どもを育てるうえで、大人の役割として、子どもがつまづかないように石を取り除いてあげるのももちろんですが、つまづいたときに自身で立ち上がり、歩を進めていく方法を教えることが大切です。今後も、職員一丸となって尽力していきますのでご理解とご協力をお願いします」と語ってくれました。



▲前任校の児童が書いた似顔絵

クローズ・アップ  
**Close-up!**  
—大任中学校校長—

## 8月生まれ お誕生日おめでとう



てんしょう  
山崎 天翔くん 1歳  
R1年8月7日生まれ  
熊本団地・男の子



### 9月生まれを募集

9月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**8月14日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

## 教育通信 大任小学校

### コロナに負けるな!

新型コロナウイルスの感染拡大防止として、学校は5月末まで臨時休校を余儀なくされましたが、6月1日から完全再開をしました。2ヶ月以上の休校の間、子どもたちは先生から出された課題を、がんばって行っていました。

学校が再開になって、みんなと一緒に勉強する喜びが全身に満ちあふれているように見えました。どの児童も笑顔でいたのが印象的でした。マスク着用や密にならない授業方法など、まだまだ制限はありますが、それでも子どもたちはがんばって学習に取り組んでいます。新1年生も、再開当初は戸惑うことが多かったようですが、現在では元気に学校生活を送っています。

コロナ対策として学校の方では、登校時の健康チェックや体温チェック、休み時間後や放課後の消毒など、できる限りの予防に取り組んでいます。

今後も予断は許しませんが、子どもたちが「楽しい!」といえるような学校にしていきたいと思えます。そのためには学校・保護者・地域の協働体制なくしてはできません。今後もご理解とご協力をお願いします。



▲集中して国語の学習



▲生きもの観察

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

## 図書室だより

☎ OTOレインボーホール ☎63・4832

### 8月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■ の日が休室日です。

- 開室時間 9時～17時
- ※ 休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
- ※ CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
- ※ そのほか、多数入庫しています

### 一般書

- クスノキの番人 東野 圭吾 著
- 世界一わかりやすい新型コロナウイルス完全対策BOOK
- さいはての家 彩瀬 まる 著
- かなへび 竹中 踐 ぶん
- 字のないはがき 向田 邦子 原作
- ふしぎ駄菓子屋 銭天堂10 廣嶋 玲子 作

### DVD

- 教師師 佐向 大 監督
- ビューティフル・マインド ロン・ハワード 監督
- トイ・ストーリー4 ジョシュ・クーラー 監督

### CD

- オリオンブルー Uru
- REVIEWII ～BEST OF GLAY～ GLAY
- マンハッタン・ドリーム ジェット・ストリーム・オーケストラ

## 【社協だより】

☎大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金のうち以下の資金について特例貸付を実施しています。

### 休業された方向け(緊急小口資金)

- 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。
- 対象者
    - 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
    - ※ 従来低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
  - 貸付上限額
    - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方については2.0万円以内
    - ※ 従来1.0万円以内とする取扱を拡大。
  - 据置期間
    - 1年以内
    - ※ 従来2ヶ月以内とする取扱を拡大。
  - 償還期限
    - 2年以内
    - ※ 従来1.2ヶ月以内とする取扱を拡大。
  - 貸付利率・保証人
    - 無利率・不要
  - 申込先
    - 市町村社会福祉協議会

### 失業された方向け(総合支援資金)

- 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。
- 対象者
    - 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困難し、日常生活の維持が困難となっている世帯
    - ※ 従来低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
  - 据置期間
    - 1年以内
    - ※ 従来6ヶ月以内とする取扱を拡大。
  - 償還期限
    - 10年以内
  - 貸付利率・保証人
    - 無利率・不要
    - ※ 従来、保証人ありの場合は無利率、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。
  - 申込先
    - 市町村社会福祉協議会
- 注 原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

### 香典返し

#### 【善意のご寄附ありがとうございました】

※ 順不同、敬称略  
(令和2年5月1日～令和2年6月30日)

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

寄附者	故人	行政区
楠木 明	楠木 照子	下元松
浦野 香織 木下 亜紀	浦野 チヅ子	道 善

## 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

### 町内施設等の対応について

下記の施設については、緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日から通常通り使用再開しています。施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、密集・密接・密室いわゆる「三密」を避けるなど感染対策をしてください。また、感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。

- 大任町役場コミュニティセンター
- 大任町公民館
- 大任レインボーホール（ホールおよび図書室）
- B&G 海洋センター体育館
- 上屋付多目的広場
- 町民野球場
- 自然の森キャンプ場（日帰りのみ）
- 町民グラウンド
- 今任町民会館
- 島台隣保館
- 子育て支援センター
- サポテンハウス
- ふるさと館おおとう

### イベントの中止について

下記のイベントは、中止します。（7月22日時点）

- 道の駅おおとう桜街道 2020 夏祭り
- 盆踊り花火大会
- 敬老会（式典・余興）※対象者には別途通知

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

問 大任町新型コロナウイルス感染症対策本部

☎ 63-3000

## 町長の初盆参りを 自粛します

郡内の町村長で構成する田川郡町村会では、町村内物故者の初盆参りについては、公職選挙法で禁じられているため「御仏前やお供物、お参りは、公職者と親類以外は遠慮する」ことを申し合わせています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も併せて、例年どおり初盆参りを自粛致します。中元や暑中見舞いなどについても同様と致します。

この場を借りて町内物故者皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

大任町長 永原 譲二

### 人の動き (令和2年6月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,628人 (+4)	767人 (-4)	2,395人 (±0)
女	1,666人 (+3)	1,159人 (-2)	2,825人 (+1)
計	3,294人 (+7)	1,926人 (-6)	5,220人 (+1)
世帯数			2,582世帯 (+2)

※数字は住民基本台帳から。( )内は前月比

◆今月の表紙

この写真は撮った日には、一般国道322号香春大任バイパス開通式典が行われ、快晴のなか、盛大に式典が行われました。



### ★編集室

▼長く続いた梅雨はようやく明け、気温も上がり、うなだれるような日々を送っています。

お風呂上がりには、アイスを食べたいのですが、アイスを食べると必ずお腹をこわします。お腹をこわしてまでアイスを食べるか、食べないかという選択を毎日10分ほど悩んで、結局食べている私です。

気づけば広報係になって、もう10か月が経とうとしています。初めに比べれば、写真撮影も上達したような気がしなくもないのですが、なにか人の心に伝わるような写真が撮れるようになりたいと思っています。

そのためには、ただ撮り続けられるのか、答えはいつ分かるのでしょうか。

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	27	28	29	30	31	1
					3日(月)～31日(月) 児童扶養手当現況届受付開始	
2	3 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	4 ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	5 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 3歳児健診 (対象者個別通知) 【多目的 13時30分～14時30分】	6 立秋 2カ月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	7 町内3校終業式	8
9 山の日	10 振替休日	11 ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	12 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	13	14 弁護士出張 無料相談 【視聴覚13時～16時】 ※事前申し込み必要	15
16	17	18 ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	19 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【集会室 13時30分～14時30分】	20	21 処暑 大任小・今任 小始業式	22
				19日(木) 大任中学校始業式		
23	24 ロコモ若返り 教室 【集会室 13時30分～15時】	25 ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	26 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	27	28	29
30	31	8月31日(月) 町県民税・固定資産税第2期納期限		8月31日(月) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第2期納期限 ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免と、傷病手当金の支給制度があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。いただくか、国保窓口でお問い合わせください。		

### 田川警察署からのお知らせ

【福岡県から飲酒運転をなくしましょう!】  
～飲酒運転を見かけたら、110番通報を!～

- 飲酒運転の実例  
こんな車は飲酒運転の可能性があります。見かけたら迷わず110番通報をしてください。
  - ・信号停車する際、停止線のかなり手前で停車する
  - ・ふらついて走行している
  - ・酒に酔った様子の人が車の運転席に乗り込もうとしている

- 110番通報する際の注意事項  
110番通報をすると、警察官が「いつ」「どこで」「何があったのか」などを問いかけますので、あわてず、あせらず質問に答えてください。

- ①車のナンバー、色、車種、メーカー等
- ②見つけた場所と進行方向



■防犯・交通の問い合わせ  
田川警察署 ☎42・0110

### 交通事故発生状況(6月中)

- 物件事故 6件 (52件)
- 人身事故 2件 (11件)
- 死亡者数 0件 (0件)
- 負傷者数 2件 (18件)

( )内は令和2年の累計



# おおとう 議会報告

2020  
6

○6月定例会の会期については、今定例会の会期については、6月8日から9日までの2日間とすることで決定しました。今回提出議案は、**議案第23号**「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号大任町税条例等の一部を改正する条例について）」から、**議案第34号**「令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について」までの12議案であり、それぞれ各常任委員会へ付託することにし、**同意第4号**「大任町副町長の選任につき同意を求めることについて」、**同意第5号**「大任町農業委員の任命につき認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」、**同意第6号**から**同意第15号**「大任町農業委員会委員



## 記

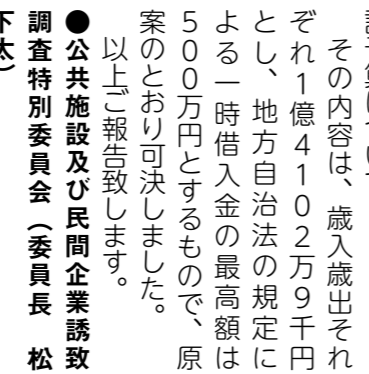
- 6月 8日 議会本会議（出席者 11名、欠席0名）  
（議会の会期の決定、議案の上程、報告、提案理由の説明、採決、同意等）  
総務常任委員会（専決処分の承認を求めることについて等の審査）  
地域振興常任委員会（専決処分の承認を求めることについて等の審査）
- 9日 議会本会議（出席者 10名、欠席1名）  
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決）

○令和2年3月26日に開会されました。令和2年第1回田川地区斎場組合議会定例会について報告します。  
会議の内容は、平成31年度・令和2年度経過月分の出納検査について報告があり、次に、**報告第1号**「管理者専決処分の報告並びに承認を求めることについて（専決第1号田川地区斎場組合会計年度任用職員給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について）」**報告第2号** 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正



の任命につき同意を求めることについて」の12議案につきましては、一括議題として、本日の会議で採決することに決定しました。  
今回受理した請願書は1件で各議員に配付しました。一般質問の提出はありません。以上ご報告致します。  
●田川地区斎場組合議会議員（佐々木正憲）

する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
**報告第3号** 田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部改正について  
それぞれ専決処分の3報告があり、審議の結果、原案のとおり承認いたしました。  
次に、**議案第1号**、令和2年度田川地区斎場組合一般会計予算について  
その内容は、歳入歳出それぞれ1億4102万9千円とし、地方自治法の規定による一時借入金最高額は500万円とするもので、原案のとおり可決しました。  
以上ご報告致します。  
●公共施設及び民間企業誘致調査特別委員会（委員長 松下太）



○令和2年3月17日に、糸島市においてタケノコの特産品化を図りながら、併せて竹林の荒廃や里山整備を推進している糸島コミュニティ事業研究会の代表と面談し、タケノコを収穫した後の幼竹をメンマや珍味などの加工品にする説明を受けました。タケノコの最盛期後に再度現場にて実際の作業や工程などを見学するようにしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、視察が困難となったため、先方と日程調整等を



## 議会本会議 8日開会（審議経過）

令和2年6月定例会が6月8日から9日までの2日間の日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。

行い、また新たに報告をいたします。  
以上ご報告致します。  
●田川郡東部環境衛生施設組合議会議員（田中良幸）

○令和2年3月26日に開会されました。令和2年田川郡東部環境衛生施設組合議会第1回定例会について報告します。  
会議の内容は、組合長より、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設の整備に係る現在までの経過報告がありました。  
次に、**議案第1号**、田川郡東部環境衛生施設組合職員定数条例等の一部を改正する条例について  
その内容は、地方自治法及び地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の一部を改正するものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。  
次に、**議案第2号**、令和元年度田川郡東部環境衛生施設



組合一般会計補正予算（第2号）を定めることについて  
その内容は、歳入歳出それぞれ5678万9千円を増額し、歳入歳出それぞれ4億5716万2千円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決しました。  
次に、**議案第3号**、令和2年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計予算を定めることについて  
その内容は、歳入歳出それぞれ3億7130万5千円と定め、地方自治法の規定による一時借入金最高額は2千万円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決しました。  
以上ご報告致します。

●議長報告（議長 米丸年一）  
諸般の報告  
会期の決定  
（全責異議なしで、6月8日から6月9日までの2日間とすることに決定）  
日程第3  
日程第2  
日程第1  
●議長報告（議長 米丸年一）  
今期定例会の会議録署名議員には4番、奥永明正君及び5番、佐々木正憲君を指名します。  
●議長報告（議長 米丸年一）  
1、公共施設及び民間企業誘致調査特別委員会委員の指名  
○今回、請願、陳情、意見書の提出はありません。  
2、一般質問の提出なし  
以上ご報告致します。  
●議会運営委員長報告（委員長 松下太）

●報告第4号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第5号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第6号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第7号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第8号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第9号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第10号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第11号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第12号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第13号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第14号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
●報告第15号 令和元年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について



任町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について  
**日程第8**、**日程第19**  
**議案の一括上程**  
**(町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託)**  
**質疑&回答**  
 ●質疑はありませんでした。

**(総務常任委員会に付託する議案等)**  
 ・**議案第23号** 専決処分承認を求めるとして(専決第2号大任町税条例等の一部を改正する条例について)  
 ・**議案第24号** 専決処分承認を求めるとして(専決第3号大任町税条例等の一部を改正する条例について)  
 ・**議案第25号** 専決処分承認を求めるとして(専決第4号令和2年度大任町一般会計補正予算について)  
 ・**議案第26号** 専決処分承認を求めるとして(専決第5号令和2年度大任町一般会計補正予算について)  
 ・**議案第27号** 専決処分承認を求めるとして(専決第6号令和2年度大任町一般会計補正予算について)  
 ・**議案第28号** 大任町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
 ・**議案第29号** 大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正

する条例について  
 ・**議案第32号** 令和2年度大任町一般会計補正予算について  
**(地域振興常任委員会に付託する議案等)**  
 ・**議案第30号** 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
 ・**議案第31号** 大任町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
 ・**議案第33号** 令和2年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について  
 ・**議案第34号** 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について

**(常任委員会に付託せず即決した議案)**  
**日程第20**  
 ・**同意第4号** 大任町副町長の選任につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い浦野幸治氏を再任するものです。  
**日程第21**  
 ・**同意第5号** 大任町農業委員の任命につき認定農業委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について  
 その内容は、農業委員の改選にあたり、認定農業委員が過半数を占めるようにしなければ

ばならないが、認定農業委員が少ない場合は議会の同意を得ることで委員の4分の1を認定農業委員及び準ずる者とする事ができるものです。  
**日程第22**  
 ・**同意第6号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、白川秋光氏(向田)を再任するものです。  
**日程第23**  
 ・**同意第7号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、是末幸男氏(秋永)を再任するものです。  
**日程第24**  
 ・**同意第8号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、山下サカエ氏(上今任)を再任するものです。  
**日程第25**  
 ・**同意第9号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、宮本実年氏(向田)を再任するものです。  
**日程第26**  
 ・**同意第10号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、浦野茂喜氏(道善)を選任するものです。  
**日程第27**

**特別措置法第37条の規定に基づき導入促進基本計画で、先端設備等の促進の目標、設備等の種類、計画期間等を定めたものであり、平成30年7月31日付けで、国から同意を得ています。大任町は町内全地域が対象で業種・事業についても全て対象となっております。**  
**○宮本委員** 老人福祉施設も該当し、施設に課税されている固定資産税が関連するということですか。  
**○産業経済課長** 導入計画を提出していただき、認定されれば対象となります。  
**○松下委員** 固定資産税を免除するということですね。

・**同意第11号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、鈴木光輝氏(峰)を再任するものです。  
**日程第28**  
 ・**同意第12号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、佐々木幸男氏(安永)を再任するものです。  
**日程第29**  
 ・**同意第13号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、宇都宮政博氏(柿原)を再任するものです。  
**日程第30**  
 ・**同意第14号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、中山隆博氏(上今任)を再任するものです。  
**日程第31**  
 ・**同意第15号** 大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めるとについて  
 任期満了に伴い、永原美紀氏(玉川)を選任するものです。  
**質疑&回答**  
 <質疑なし、討論なし、採決結果、全員異議なく決定>  
 以上で、本日の日程をすべて終了し散会しました。

**○税務課係長** 家屋と構築物に対する固定資産税の免除となつています。ただし、土地については、該当しません。  
**○宮本委員** 建物については申請するといひのですね。  
**○松下委員** 期間は一年間ですか。  
**○税務課係長** はい、そうです。  
 <討論なし、採決の結果全員異議なく可決>  
**・議案第25号** 専決処分の承認を求めるとして(専決第4号令和2年度大任町一般会計補正予算について)  
 その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4585万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9727万5千円とするもので、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による10万円の特別定額給付金と児童手当を受給する児童に1万円を上乗せする子育て世帯臨時特別給付金事業に係るものを専決処分したものです。  
**質疑&回答**  
 <質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決>  
**・議案第26号** 専決処分の承認を求めるとして(専決第5号令和2年度大任町一般会計補正予算について)  
 その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千5百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7千2百27万5千円とするもので、本町独自の新型コロナウイルス感染症対策応援事業として4つの支援の事業費を専決処分したものです。  
**質疑&回答**  
**○松下委員** 今回支援の対象とならない高校生や大学生を持つ家庭の経済的負担が大きいのと思われ、そこに手を差し伸べるべきではないでしょうか。  
**○総務企画財政課長** 今回は、児童手当受給者等を対象にしており、新型コロナウイルス感染症が終息に至っていないので、今後も何らかの支援を行っていかねばならないと思っております。いただいたご意見に

**審査内容**  
**・議案第23号** 専決処分の承認を求めるとして(専決第2号大任町税条例等の一部を改正する条例について)  
 その内容は、地方税法等の改正に伴うもので、個人住民税における新型コロナウイルス感染症等に係る税額控除の特例、固定資産税における「わがまち特例の特例率の規定」、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少による徴収猶予の特例を専決処分したものです。  
**質疑&回答**  
**○松下委員** 固定資産税の特例措置で同意導入促進基本計画とはどう違うのですか。  
**○産業経済課長** 生産性向上



**○産業経済課長** 導入計画を提出していただき、認定されれば対象となります。  
**○松下委員** 固定資産税を免除するということですね。



**○宮本委員** 老人福祉施設も該当し、施設に課税されている固定資産税が関連するということですか。  
**○産業経済課長** 導入計画を提出していただき、認定されれば対象となります。  
**○松下委員** 固定資産税を免除するということですね。

それぞれ2億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9727万5千円とするもので、国の10万円の特別定額給付金をいち早く町民に給付するためにその財源を一時的に基金から繰り入れるものを専決処分したものです。  
 <質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決>  
**・議案第27号** 専決処分の承認を求めるとして(専決第6号令和2年度大任町一般会計補正予算について)  
 その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千5百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7千2百27万5千円とするもので、本町独自の新型コロナウイルス感染症対策応援事業として4つの支援の事業費を専決処分したものです。  
**質疑&回答**  
**○松下委員** 今回支援の対象とならない高校生や大学生を持つ家庭の経済的負担が大きいのと思われ、そこに手を差し伸べるべきではないでしょうか。  
**○総務企画財政課長** 今回は、児童手当受給者等を対象にしており、新型コロナウイルス感染症が終息に至っていないので、今後も何らかの支援を行っていかねばならないと思っております。いただいたご意見に

# 総務常任委員会

## 8日開会(審査経過)

- 委員長 坂本 年行
- 副委員長 永原 学
- 委員 田中 良幸
- 委員 松下 太
- 委員 宮本 孝一

については、今後検討したいと思  
います。

○松下委員 75歳以上の方に  
も生活が大変な方もおられる  
と思いますが、それ以上に高校  
生、大学生をもつ家庭の経済的  
負担が一番大きいと思われる  
のでよろしくお願します。

〔採決の結果全員異議なく可  
決〕

・議案第28号 大任町職員の給  
与に関する条例の一部を改正す  
る条例について

その内容は、文言の改正及び  
夜勤手当、端数処理、臨時的  
任用職員の給与についての条文  
の整備です。

〔質疑＆回答〕

その内容は、会計年度任用  
職員の夜勤手当、端数処理、  
パートタイム会計年度任用職  
員の夜勤勤務に係る報酬など  
についての条文の整備と追加で  
す。

〔質疑＆回答〕

その内容は、既定の歳入歳  
出予算の総額に、歳入歳出

それぞれ2億2337万3千  
円を追加し、歳入歳出予算  
の総額を歳入歳出それぞれ  
65億9564万8千円とする  
もので、地方債の補正は過疎対  
策事業債及び緊急防災・減災  
事業債の限度額を増額するも  
のです。歳入の主なもの、75  
歳以上の後期高齢者を対象と  
した介護予防事業、町内2箇  
所のため池の廃止と整備に係  
る県補助金、財政調整基金か  
らの繰入金、今年度創設され  
た法人事業税交付金で、歳出  
の主なもの、4月の人事異動  
に伴う人件費、後期高齢者の  
介護予防事業費、今任町民会  
館建替えに伴うごみ運搬車庫  
庫や消防格納庫の整備費、た  
め池関係の事業費、道の駅お  
おとう桜街道の施設改修に係  
る補助金、株式会社おとう二  
ニク食品の機械器具購入費と  
同社からの寄付金を出資割合  
によりJAたがわへ配分する交  
付金、町立学校における学習用  
タブレット購入費、株式会社お  
おとう桜街道及び株式会社お  
おとう二ニク食品からの寄付  
金を基金へ積立てるものです。

〔質疑＆回答〕

その内容は、既定の歳  
入歳出予算の総額に、歳  
入歳出それぞれ4千万円を  
追加し、歳入歳出それぞれ  
94億552万9千円とする  
もので、地方債補正において  
は、過疎対策事業債及び一般  
廃棄物処理事業債の限度額を  
増額するものです。歳入につ  
いては、地方債の増額、歳出  
については総務費の人件費と一  
般廃棄物処理推進事業費の修  
繕料及び施設管理手数料、建  
設費の汚泥再生処理施設建設  
費道路整備事業に係る消耗品  
費の減額、ごみ処理施設建設  
事業費の需用費と備品購入費  
の組替え、埋立処分施設建設  
事業用地の買収に係る追加補  
正です。

〔質疑＆回答〕

その内容は、既定の歳  
入歳出予算の総額に、歳  
入歳出それぞれ4千万円を  
追加し、歳入歳出それぞれ  
94億552万9千円とする  
もので、地方債補正において  
は、過疎対策事業債及び一般  
廃棄物処理事業債の限度額を  
増額するものです。歳入につ  
いては、地方債の増額、歳出  
については総務費の人件費と一  
般廃棄物処理推進事業費の修  
繕料及び施設管理手数料、建  
設費の汚泥再生処理施設建設  
費道路整備事業に係る消耗品  
費の減額、ごみ処理施設建設  
事業費の需用費と備品購入費  
の組替え、埋立処分施設建設  
事業用地の買収に係る追加補  
正です。

〔質疑＆回答〕

その内容は、既定の歳  
入歳出予算の総額に、歳  
入歳出それぞれ4千万円を  
追加し、歳入歳出それぞれ  
94億552万9千円とする  
もので、地方債補正において  
は、過疎対策事業債及び一般  
廃棄物処理事業債の限度額を  
増額するものです。歳入につ  
いては、地方債の増額、歳出  
については総務費の人件費と一  
般廃棄物処理推進事業費の修  
繕料及び施設管理手数料、建  
設費の汚泥再生処理施設建設  
費道路整備事業に係る消耗品  
費の減額、ごみ処理施設建設  
事業費の需用費と備品購入費  
の組替え、埋立処分施設建設  
事業用地の買収に係る追加補  
正です。

審査内容

・議案第30号 大任町国民健康  
保険条例の一部を改正する  
条例について

内容は、新型コロナウイルス  
感染症に感染した被保険者等  
に係る傷病手当金及び傷病手  
当と給与等の調整に関する特  
例の条文を追加するものです。

〔質疑＆回答〕

その内容は、新型コロナウイルス  
感染症の関連で、福岡県  
後期高齢者医療広域連合にお  
ける条例の一部が改正されたこ  
とに伴い、本条例の一部を改正  
するもので、条文中に傷病手  
当の支給に係る申請事務につ  
いての1号を加えるものです。

〔質疑＆回答〕

その内容は、既定の歳入歳  
出予算の総額に、歳入歳出  
それぞれ4千万円を  
追加し、歳入歳出それぞれ  
94億552万9千円とする  
もので、地方債補正において  
は、過疎対策事業債及び一般  
廃棄物処理事業債の限度額を  
増額するものです。歳入につ  
いては、地方債の増額、歳出  
については総務費の人件費と一  
般廃棄物処理推進事業費の修  
繕料及び施設管理手数料、建  
設費の汚泥再生処理施設建設  
費道路整備事業に係る消耗品  
費の減額、ごみ処理施設建設  
事業費の需用費と備品購入費  
の組替え、埋立処分施設建設  
事業用地の買収に係る追加補  
正です。

〔質疑＆回答〕

その内容は、既定の歳入歳  
出予算の総額に、歳入歳出  
それぞれ4千万円を  
追加し、歳入歳出それぞれ  
94億552万9千円とする  
もので、地方債補正において  
は、過疎対策事業債及び一般  
廃棄物処理事業債の限度額を  
増額するものです。歳入につ  
いては、地方債の増額、歳出  
については総務費の人件費と一  
般廃棄物処理推進事業費の修  
繕料及び施設管理手数料、建  
設費の汚泥再生処理施設建設  
費道路整備事業に係る消耗品  
費の減額、ごみ処理施設建設  
事業費の需用費と備品購入費  
の組替え、埋立処分施設建設  
事業用地の買収に係る追加補  
正です。

〔質疑＆回答〕

○松下委員 水利権は問題あ  
りませんか。

〔討論なし、採決の結果全員異  
議なく可決〕

〔所管事務、諸般の報告〕

※教育課 新型コロナウイルス  
感染症の影響による町立学校  
の夏期休業日の短縮について、  
7月の同和問題強調月間にお  
ける街頭啓発及び同和問題講  
演会の中止

※税務課 6月5日現在におけ  
る特別定額給付金申請状況報  
告

対象世帯 2628世帯、  
対象人数5225人に対し  
て、申請済世帯で窓口給付は  
1098世帯、2772人、施  
設給付214世帯、228人、  
独居等給付17世帯、18人であ  
り、窓口給付、施設給付、独  
居等給付については現金を手渡  
し、口座振込は1278世帯、  
2684人、合計2607世帯、  
5202人が申請済、受取辞  
退が1人、未申請世帯及び人  
数は21世帯、22人、申請率は  
99.2パーセント。

※その他 新型コロナウイルス  
感染における濃厚接触者等へ  
の誹謗中傷、差別的行動の防  
止、正しい対応について協議  
以上で総務常任委員会を閉  
会しました。

以上で総務常任委員会を閉  
会しました。

議はすべて終了しました。

〔所管事務、諸般の報告〕

内容は、総務常任委員会と同  
じですので20ページを参照願  
います。

●当委員会での質疑等

○佐々木委員 町内巡回バス  
に乗降する際、踏み台が出な  
いので高齢の方は乗り降りが  
大変という声があります。ス  
テップを装着できないでし  
ょうか。

○永原町長 年式が古いので、  
ステップの後付けができない  
ということですので、踏み台を  
作りそれに対応するように指  
示をしています。



○福祉課長 乗降の際に乗務  
員がその都度下車して対応し  
なければならぬので運行時  
間が数分ずつずれて時刻表ど  
おりの運行が困難になるため  
時刻表の変更も検討しなけれ  
ばなりません。現在補助が  
必要な人については乗務員が  
対応しています。今後車両購

入する場合は、ステップを装  
着したものにしたいと思いま  
す。

○奥永委員 本町は少子化対  
策にいち早く取り組みその成  
果が徐々に出てきていますが、  
追加の施策として小・中学校  
の給食を無償化にすることを  
検討していただきたいと思  
います。

○永原町長 現在様々な子育て  
支援を展開しておりますが、  
学習用タブレットが家庭でも  
使えるように光ファイバーの  
導入についてアンケートを  
実施し、その結果を踏まえて初  
期投資となる約3万円の工事  
費を町で負担することも検討  
しています。教育問題につ  
いては、田川地域はできるだけ統一  
して取り組むようにしており、  
本町だけ突出して給食費を無  
料にするわけにはいかず、ま  
た予算も相当程度となります  
ので、慎重に検討させてもら  
いたいと思います。  
以上で地域振興常任委員会  
を閉会しました。

●委員長 奥永 明正  
●副委員長 佐々木 正憲  
●委員 丹村 咲男  
●委員 毛利 英文  
●委員 次谷 隆澄

# 地域振興常任委員会

## 8日開会(審査経過)



入する場合は、ステップを装  
着したものにしたいと思いま  
す。

○奥永委員 本町は少子化対  
策にいち早く取り組みその成  
果が徐々に出てきていますが、  
追加の施策として小・中学校  
の給食を無償化にすることを  
検討していただきたいと思  
います。

○永原町長 現在様々な子育て  
支援を展開しておりますが、  
学習用タブレットが家庭でも  
使えるように光ファイバーの  
導入についてアンケートを  
実施し、その結果を踏まえて初  
期投資となる約3万円の工事  
費を町で負担することも検討  
しています。教育問題につ  
いては、田川地域はできるだけ統一  
して取り組むようにしており、  
本町だけ突出して給食費を無  
料にするわけにはいかず、ま  
た予算も相当程度となります  
ので、慎重に検討させてもら  
いたいと思います。  
以上で地域振興常任委員会  
を閉会しました。



○永原町長 現在様々な子育て  
支援を展開しておりますが、  
学習用タブレットが家庭でも  
使えるように光ファイバーの  
導入についてアンケートを  
実施し、その結果を踏まえて初  
期投資となる約3万円の工事  
費を町で負担することも検討  
しています。教育問題につ  
いては、田川地域はできるだけ統一  
して取り組むようにしており、  
本町だけ突出して給食費を無  
料にするわけにはいかず、ま  
た予算も相当程度となります  
ので、慎重に検討させてもら  
いたいと思います。  
以上で地域振興常任委員会  
を閉会しました。



# 議会からのお知らせ

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。多くの方々に議会審議を傍聴して頂ければと思います。なお、次回の定例会は令和2年9月の予定です。

## 町議会議長の初盆参りを自粛します。

田川郡内の町村議会議長で構成する田川郡町村議会議長会では、公職選挙法で禁じられているため「御仏前やお供物、お参りは、公職者と親類以外は遠慮する」ことを申し合わせています。

そのため今年も例年どおり初盆参りを自粛致します。また、中元や暑中見舞いなどについても同様と致します。

紙面をお借りして、町内物故者皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

大任町議会議長

米丸 年一



- 大任町議会議長  
米丸 年一
- 《議会だより編集委員会》
- 委員長  
次谷 隆澄
- 委員  
坂本 年行
- 委員  
永原 学
- 委員  
奥永 明正
- 委員  
佐々木 正憲

## 【新型コロナウイルス感染症対策について】

厚生労働省及び福岡県から、新型コロナウイルス感染拡大を予防するため「新しい生活様式」の実践・定着について広く呼びかけがなされています。町民の皆さんも、一人ひとりの基本的感染対策として

- ① 身体的距離の確保
  - ・ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - ・ 会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける
- ② マスクの着用
  - ・ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、マスクを着用。ただし、夏場は、熱中症に十分注意
- ③ 手洗い
  - ・ 家に帰ったらまず手や顔を洗う
  - ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う

以上感染防止の3つの基本、そして密集・密接・密閉の「3密の回避」に大任町議会からご協力をお願いします。

# 議会本会議 9日開会（審議経過）



## 日程第1～日程第12 議案の一括上程

（各常任委員長報告、委員長に対する質疑・討論採決）

○ 総務常任委員長報告

（委員長 坂本 年行）



6月8日の議会本会議で付託された8議案について、6月8日日本会議終了後に総務常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり8議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

○ 地域振興常任委員長報告

（委員長 奥永 明正）



6月8日の議会本会議で付託された4議案について、6月8日総務常任委員会終了後、午後より地域振興常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり4議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

（質疑・討論・採決）

・ 議案第23号

専決処分の承認を求めることについて（専決第2号大任町税条例等の一部を改正する条例について）

・ 議案第24号

専決処分の承認を求めることについて（専決第3号大任町税条例等の一部を改正する条例について）

・ 議案第25号

専決処分の承認を求めることについて（専決第4号令和2年度大任町一般会計補正予算について）

・ 議案第26号

専決処分の承認を求めることについて（専決第5号令和2年度大任町一般会計補正予算について）

・ 議案第27号

専決処分の承認を求めることについて（専決第6号令和2年度大任町一般会計補正予算について）

（ついて）

・ 議案第28号

大任町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・ 議案第29号

大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・ 議案第30号

大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・ 議案第31号

大任町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

・ 議案第32号

令和2年度大任町一般会計予算について

・ 議案第33号

令和2年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

・ 議案第34号

令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について（以上12議案については質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決）

以上で令和2年第2回大任町議会定例会を閉会しました。



広報

おおとろ

令和2年

8

No.349

発行／大任町 編集／総務企画財政課  
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813  
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事3067番地 ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

# 大任町地域子育て支援センター すまいる



### 7月の様子

さくらDayに遊びに来てくれたベビーちゃんたち^^  
保護者の方たちも初めまして同士だったけど楽しく  
交流を深め、最後は仲良く七夕飾りをしました♪8月  
も開催しますのでお気軽にお越しください^^

### わかばちゃんDay

日程:8月20日、27日、9月3日、10日、17日、24日(木)  
時間:13時30分から15時まで  
場所:大任町地域子育て支援センター(老人福祉センター内)  
田川郡大任町大字大任事3090番地  
電話:0947-63-4828  
対象:大任町在住の令和2年4月から6月までに生まれた子と保護者  
内容:センター職員による手遊び・絵本の読み聞かせ・ベビーマッサージの仕方を簡単にお教えします。  
また、おやつを準備していますので、みなさんと一緒に楽しく  
交流を深めましょう^^  
対策:3密を避けるため、対象者の方に事前に連絡をします。  
換気実施や換気、消毒作業を行っており、安心安全に開催  
できるよう努めています。

### センター職員のご挨拶

さわやかな水漏れ日やさし込んできます。  
鳥の声、ホタテの音を揺らしながら、か  
すかな風が通り過ぎていきます。  
夏休みが始まる時期ですね。遠くにお  
出かけできなくても自然豊かな夏、身近  
に楽しみを見つけましょう。

風邪の一種「プール熱」が流行っています。  
発熱、咽頭炎、結膜炎などの症状が消えてから2日程度で登園  
できます。医師の許可がでたら登園しましょう。  
主な症状  
39度前後の熱が4~5日続く。目の充血・目やになど結膜炎の  
症状がみられるのが特徴。  
のどの痛み、せき、腹痛、下痢、頭痛などを伴うこともある。  
潜伏期間は1週間程度。飛沫感染、プールを介しての感染も多い。

## R2年 大任町子育て支援センターすまいる 8月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	にこにこDay 13:30~14:00 季節の制作	開放サロン	さくらDay 10:30~11:30 ベビマ	開放サロン	開放サロン	
9	10	11	12	13	14	15
		開放サロン	開放サロン 出張育児相談 (大任町役場)	開放サロン	開放サロン	
16	17	18	19	20	21	22
	にこにこDay 13:30~14:00 絵本の読み聞かせ	開放サロン	開放サロン	わかばちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
23/30	24/31	25	26	27	28	29
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	わかばちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、  
検温実施・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時にお願いしています。  
職員による対策も徹底していますので、安心して利用できます。